

# 完了後の評価個表

整理番号	9-1
------	-----

事業名	民有林補助治山事業 (地域防災対策総合治山)	都道府県名	岐阜県
事業実施地区名	六合 (ろくごう)	事業計画期間	平成8年度～平成17年度 (10年間)
関係市町村名	揖斐川町	事業実施主体	岐阜県
完了後経過年数	5年	管理主体	岐阜県
事業の概要・目的	<p>当地区は、滋賀県との県境にある伊吹山の東側に位置し、伊吹山をはじめ700～1,000mの山々に囲まれた急峻な地形の箇所である。</p> <p>また、県の平均降水量を大幅を超える多雨地域であり、豪雨のたびに山腹崩壊や溪岸浸食が発生し、地域全体の荒廃が進んでいたことから、山地災害の発生により、下流の集落、道路等に被害を及ぼすおそれがある。</p> <p>この地域は、先人が急峻な谷合の地形に集落を築き、今日に至るまで多くの住民が生活している。</p> <p>さらに、集落間を結ぶ県道は急峻な山腹斜面を通過しているため、災害等により通行が不能になると、迂回路が無く当該地区は孤立し被害が拡大するおそれがある。</p> <p>このような状況から、山地災害から地域の安全を確保するため溪間工、山腹工を集中的に実施したものである。</p> <p>・主な事業内容：谷止工30基、土留工33基、山腹緑化工2.5ha 落石対策0.74ha、保安林管理道1.0km</p> <p>・総事業費：1,963,118千円</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>当事業の主な効果である山地災害防止便益については、溪間工、山腹工の施工により山地災害による山腹直下の人家、県道、町道、公共施設への被害を防止する効果であり、算定基礎である人家戸数については若干の減少、その他の保全対象に特段の変化は見られない。</p> <p>水源かん養便益については、荒廃地・荒廃移行地等の復旧整備及び荒廃森林の整備を実施し、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する効果であり、算定基礎である事業効果区域面積等には、特段の変化は見られない。</p> <p>なお、平成23年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B)            8,736,261千円 総費用(C)            2,982,578千円 分析結果(B/C)        2.93</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>当事業により施工した溪間工、山腹工により、荒廃溪流の復旧及び山腹崩壊の防止が図られ、山腹直下の人家、県道、町道の安全が確保されている。</p> <p>また、落石防止柵を設置したこと等により当該地区内を縦断する県道の雨量規制が解除となり、地域住民の生活環境の向上に寄与している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>当事業により整備した治山施設は、岐阜県において定期的に点検を行い、必要に応じて作業道等の補修を実施して適切に管理し機能を維持している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>当事業により施工した溪間工・山腹工により、荒廃溪流及び山腹崩壊の復旧が図られ、植生の回復が進んでいる。</p>		

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>下流の集落、道路の交通、農業生産活動等に特段の変化はない。また、旧春日村と揖斐川町市街地を結ぶ県道32号線や市道は地域の重要なライフラインとなっており農地ではお茶、米等の生産が行われている。当事業の実施により、これら保全対象の安全が確保され、安定した水資源の供給に寄与している。</p> <p>主な保全対象：人家278戸 道路5km</p>
⑥ 今後の課題等	<p>当事業で施工した溪間工、山腹工については機能・効果に問題なく改善措置等の必要性は見られない。今後も治山施設の機能確保を図るため施設の維持管理に努めるほか、森林の防災機能の維持・向上のため、治山施設の整備に加え、その周辺森林を適切に管理することが重要である。</p> <p>また、近年、環境変化によりこれまでにない集中豪雨豪雨が発生し新たな荒廃が発生している箇所があることから荒廃状況等を把握し、荒廃地の復旧を図る必要がある。</p> <p>・地元の意見： 事業の実施により、山腹崩壊地は植生が回復し溪流からの土砂流出が軽減された。また、急峻な地形に密集する住居や県道の保全が図られていることから当事業の効果が発揮されている。（岐阜県）</p>
評価結果	<p>・必要性： 森林の荒廃状況、不安定土砂の堆積状況から山地災害の発生により下流の集落、道路等に被害を及ぼすおそれがあったことから、事業の必要性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工法の計画は、ワイヤーロープネット工など現地に応じ最も効果的で効率的な工種、工法を選択し、かつコスト縮減についても最も有効的な手段を選定し施工している。</p> <p>また、事業期間中、新たに発生した荒廃箇所に機動的に対応しており事業の効率性が認められる。</p> <p>・有効性： 溪間工・山腹工により土砂流出や山腹崩壊が防止され下流域の安全が確保されていることから、事業の有効性が認められる。</p>

整理番号

9

## 便 益 集 計 表 ( 治 山 事 業 )

事業名：地域防災対策総合治山

岐阜県

施行箇所：六合

(単位:千円)

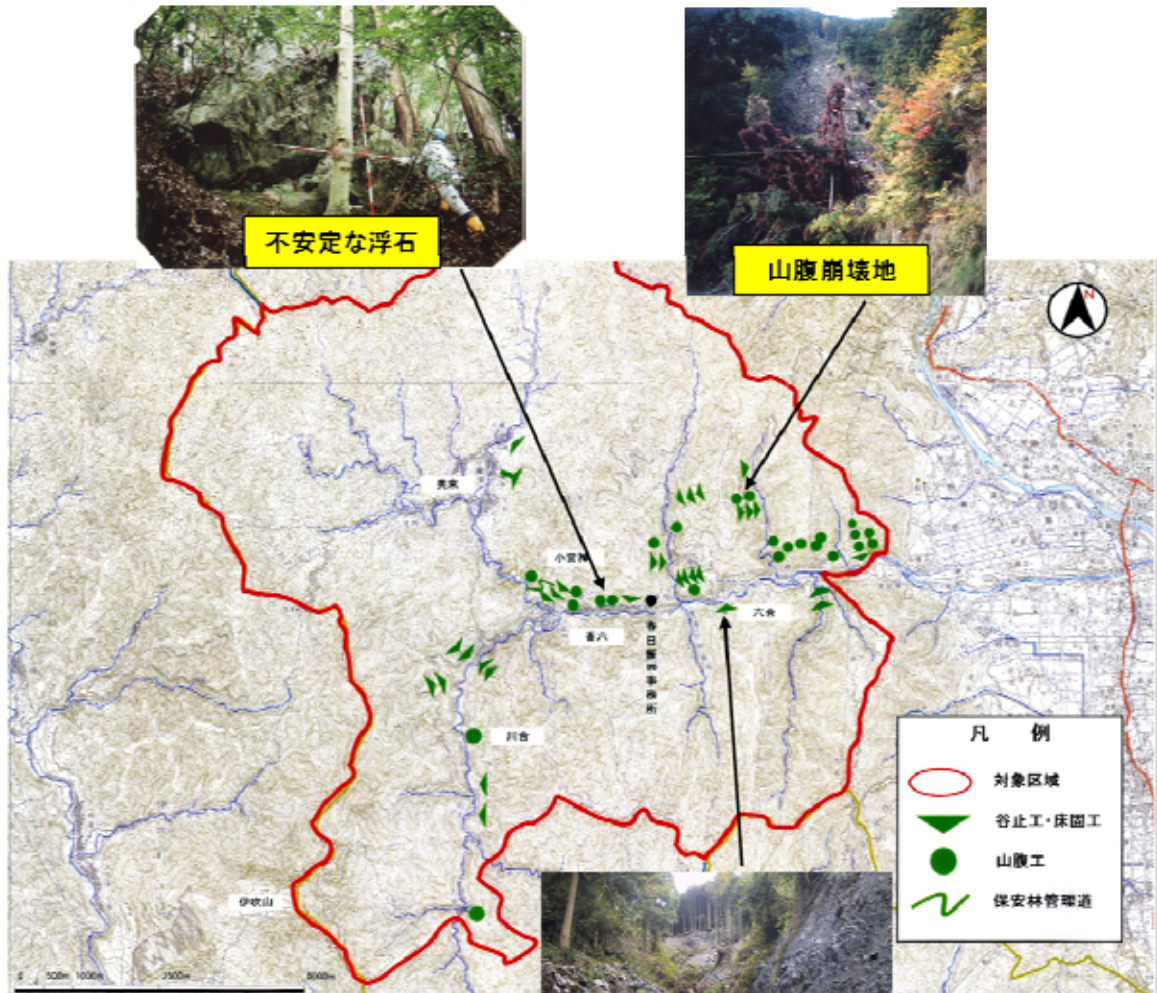
大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	24,823	
	流域貯水便益	4,741	
	水質浄化便益	8,074	
災害防止便益	山地災害防止便益	8,698,623	
総 便 益 ( B )		8,736,261	
総 費 用 ( C )		2,982,578	千円
費用便益比	$B \div C = \frac{8,736,261}{2,982,578} = 2.93$		

# 評価箇所概要図

整理番号	9
------	---

岐阜県

事業名	民有林補助治山事業(地域防災対策総合治山)	地区名	六合
-----	-----------------------	-----	----



岐阜県

